

総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名	(42) 出力機器の稼働状況等及びリサイクルトナーの活用状況	調査対象 予算額	【参考】平成30年度（調査対象実績額） ※調査対象先からの報告額を積み上げ 出力機器の賃借料、保守料等：3,951百万円の内数 トナーカートリッジ購入費：3,817百万円		
省庁名	各府省	会計	一般会計	項	調査主体
組織	—		特別会計	目	共同
				—	取りまとめ財務局
				—	(関東財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要（出力機器の稼働状況等調査）】

各府省庁は、資料作成等のために、複合機※1・コピー機・プリンター等の出力機器を設置・運用しており、機器の賃借料や保守料等を支払っている。

※1：コピー機能、プリンター機能、FAX機能等のうち複数の機能が搭載された機器。

（本調査は、平成26年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

【前回（平成26年度）調査結果の概要】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

反映の内容等

1. 稼働状況が低調な出力機器があるにもかかわらず、同一課室に複数の機器が設置されている等の状況が認められたことから、官署内での利用状況を把握し、機器の集約化、最適配置化を図るべき。

2. モノクロと比べ高価なカラー印刷の利用状況に大きな乖離があり、低減する取組が不十分であったことから、必要最小限のカラー印刷利用に向けた内規の制定等、官署において効果的な取組を促進すべき。

稼働状況が低調な出力機器を廃止したほか、カラー印刷枚数抑制の周知の徹底を行うなど、経費削減を図った。
今後、利用状況の把握に努めるとともに、機器更新時等には、出力機器の集約化・最適配置化に向けて検討を進める。

②調査の視点

1. 出力機器の設置・稼働状況等について

課室単位にとらわれず、各空間（部屋）※2における出力機器の設置状況や稼働状況を把握する。

※2：四方を庁舎の壁に囲まれ、空間（部屋）から廊下などに出るには当該庁舎の扉を通らなければならない場所。

【例】右図の場合、総務課・会計課・秘書課の間を廊下などに出ることなく行き来することができるため、「1空間」となる。



【調査対象】

本府省庁 : 37先
地方支分部局 : 64先※3
計 : 101先

※3：1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県）に所在する地方支分部局。
事務所等出先機関については、職員規模等を基に抽出。

2. 印刷枚数削減などのコスト削減の取組について

印刷枚数の削減など、各官署におけるコスト削減の取組を把握する。

③調査結果及びその分析

1. 出力機器の設置・稼働状況等について

調査対象先においては、合計11,351台の出力機器が設置されていた（特殊用途機器※4を除く。）。

そのうち出力枚数の記録がある6,957台の稼働状況を確認したところ、52.1%が低稼働率機（稼働率が3%未満の機器【参考】参照）であった。【表1】

※4：設置課室固有の業務に係る特定のシステム等のデータを出力する際に必要となる専用プリンター等の機器。

【表1】低稼働率機の設置状況

	設置台数 (出力枚数記録有)	低稼働率機台数	
		(台)	(割合)
本府省庁	4,850	2,246	46.3%
地方支分部局	2,107	1,382	65.6%
合計	6,957	3,628	52.1%

【参考】

「環境に配慮したOA機器の調達に関するガイドライン（環境省）」（「OA機器の適正な稼働率は概ね3～7%」）を踏まえ、本調査においては稼働率3%未満の機器を「低稼働率機」とした。

稼働率(%) = 月間出力枚数 / (1分間当たりの出力枚数(カタログ値) × 60分 × 7時間 × 20日)

総括調査票（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名 (42) 出力機器の稼働状況等及びリサイクルトナーの活用状況

③調査結果及びその分析

出力機器を設置している空間（部屋）3,835室のうち、低稼働率機が設置されている空間（部屋）は2,150室（56.1%）であった。また、そのうち低稼働率機を複数台設置している空間（部屋）は763室（35.5%）であり、更にそのうち、複合機に加え、コピー機・プリンターを設置している空間（部屋）※5は540室（70.8%）であった。【表2】

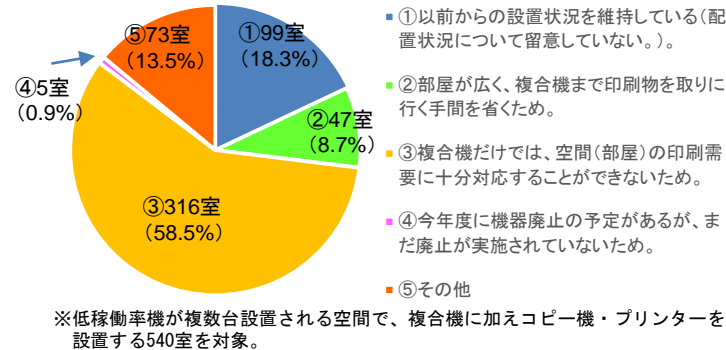
複合機に加え、同機と重複機能を有するコピー機・プリンターを設置する理由については、ピーク時対応等のため「③複合機だけでは、空間（部屋）の印刷需要に十分対応することができない」が最も多く（58.5%）、「①以前からの設置状況を維持している（配置状況について留意していない。）」も18.3%を占めた。【図1】

【表2】低稼働率機が設置されている空間（部屋）数

空間(部屋)数 (A)	低稼働率機が設置されている空間(部屋)数 (B)						
	B/A	うち低稼働率機が複数台設置 (C)			うち複合機に加え、 コピー機又はプリンターを設置※5 (D)		
		C/B	D/C	D/C			
本府省庁	2,451	1,348	55.0%	498	36.9%	383	76.9%
地方支分部局	1,384	802	57.9%	265	33.0%	157	59.2%
合計	3,835	2,150	56.1%	763	35.5%	540	70.8%

※5：複合機、コピー機、プリンターのいずれが低稼働率機かは問わない。

【図1】低稼働率機が複数台設置されている空間で、複合機に加えコピー機・プリンターを設置する理由



2. 印刷枚数削減などのコスト削減の取組について

印刷枚数削減などのコスト削減の取組について確認したところ、調査対象先※6のうち9割の官署において「2アップ等、一枚の紙への複数出力の励行」など何らかの取組が行われていたが、そのほとんどが「所内周知のみ」の実施にとどまっており、「徹底・確認検証まで実施」している官署は2割にとどまった。【表3】

「徹底・確認検証まで実施」している官署は、「定期的に総務担当者が巡回し、2アップやモノクロの設定を確認」したり、「機器のカウント数一覧を作成し、出力枚数等の検証を行い、目立った増加があった場合には増加理由等をその都度個別に聴取・指導をする」などの取組を行っていた。

※6：本府省庁（37先）及び1都9県に所在する地方支分部局（64先、事務所等出先機関を除く。）を対象。

【表3】各官署のコスト削減の取組の実施状況

取組内容	徹底の状況							
	1.徹底・確認検証まで実施				2.所内周知のみ			
	本省	地方	合計	割合	本省	地方	合計	割合
①2アップ等、一枚の紙への複数出力の励行	1	6	7	6.9%	32	46	78	77.2%
②出力機器のデフォルトをモノクロとする等の設定変更	5	10	15	14.9%	19	31	50	49.5%
③低コストの出力機器の優先使用	0	3	3	3.0%	9	17	26	25.7%
④官署内での各機器の出力単価の周知	2	4	6	5.9%	17	27	44	43.6%
⑤モノクロや2色刷りでの出力の励行	1	5	6	5.9%	28	37	65	64.4%

※取組を行っている上位5項目について記載。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 出力機器の設置・稼働状況等について

同一空間（部屋）内に低稼働率機を複数台設置している状況等が認められたことから、官署内で利用状況や設置状況を精査したうえで、設置台数の削減を含め、配置の最適化を図るべき。

2. 印刷枚数削減などのコスト削減の取組について

印刷枚数削減などのコスト削減の取組については、徹底・確認検証まで実施している官署がわずかであることから、積極的に取組を行っている官署の事例を参考にコスト削減の取組を推進すべき。

総括調査票（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名 (42) 出力機器の稼働状況等及びリサイクルトナーの活用状況

①調査事案の概要

【事案の概要（リサイクルトナーの活用状況調査）】

各府省庁は、事務文書の印刷等を行うためにプリンター等を設置している。プリンター等を利用するためには、消耗品であるトナーカートリッジ（以下、「トナー」という。）を補充しなければならないが、トナーには純正トナーのほか、使用済みカートリッジを再生利用したリサイクルトナーが販売されているものもある。

（本調査は、平成25年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

【前回（平成25年度）調査結果の概要】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

反映の内容等

リサイクルトナーを積極的に活用し、経費削減に取り組んでいる府省庁も多くあることから、リサイクルトナーの活用についての十分な検討を行っていない府省庁は、活用の可否について早急に検討すべきである。

また、過去に検討をしたことがある府省庁であっても、

- （1）機器更新や保守契約の更改時に、リサイクルトナーを活用できる条件での契約の締結
- （2）リサイクルトナー調達時の納入条件の追加などの工夫

により、問題点が解決される場合もあるため、再度、活用の可否について検討すべきである。

新たにリサイクルトナーを活用することによる経費削減を図った。

今後においても、プリンター等の更新時に、リサイクルトナー対応機種を選定対象に含める等、更なる活用に向けた検討を行う。

②調査の視点

リサイクルトナーの活用状況やリサイクルトナーの活用に向けた取組を把握する。

【調査対象】

本府省庁 : 37先 計 : 101先
地方支分部局 : 64先※7

※7：1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県）に所在する地方支分部局（事務所等出先機関を除く。）。

③調査結果及びその分析

1. リサイクルトナーの活用状況

調査対象先においては、プリンター等73,218台分のトナーを調達しており※8、そのうちリサイクルトナーを活用している機器は21,931台（30.0%）であった。

官署別のリサイクルトナーの活用状況の分布は【図2】のとおり。リサイクルトナーを全く活用していない官署が半数以上を占める一方、全ての機器でリサイクルトナーを活用している官署もあり、活用状況は官署ごとに大きな差があった。

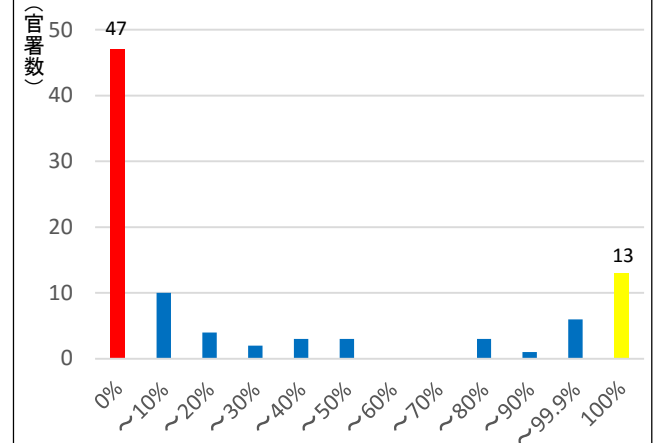
※8：トナーキット方式等と言われる保守契約を締結し、保守契約にトナー代金を含んでいるものなど、トナーのみを購入していない機器は調査対象外。

2. リサイクルトナーを活用するための工夫等

リサイクルトナーを活用しない理由としては「使用したことはないが不具合が生じるのではないかと危惧」、「保守業者との契約によりリサイクルトナーの使用は不可」の2つの理由で過半数を占めた。

一方、リサイクルトナーを活用している官署では、「リサイクルトナーに起因する不具合があった場合でも無償で迅速に修理するよう仕様書に明記する」、「業界団体の認定を受けた工場で製造されたリサイクルトナーのみを調達対象とする」などの工夫を行っていた。

【図2】リサイクルトナーの活用状況の分布



（リサイクルトナーの活用機器の割合）

※官署ごとに活用状況を把握できた92先（本府省庁：35先、地方支分部局：57先）について集計したものである。

④今後の改善点・検討の方向性

リサイクルトナーの活用状況については官署間の差が大きいことから、契約条件の工夫など活用が進んでいる官署の取組を参考に、その活用を検討すべき。